

平成 27 年 3 月 11 日

株主各位

第 4 0 期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 連結計算書類における連結注記表
2. 計算書類における個別注記表

第 4 0 期

(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)



日本セラミック株式会社

会計監査人及び監査役の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nicera.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

会社名 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.
昆山日セラ電子器材有限公司
日セラテック株式会社
日セラマーケティング株式会社
NICERA HONG KONG LTD.
NICERA AMERICA CORP.
NICERA PHILIPPINES INC.
上海日セラ磁性器材有限公司
上海日セラセンサ有限公司
昆山科尼電子器材有限公司
日セラ三和電器(蘇州)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 一社

なお、当社の持分法適用会社であった、蘇州日セラ電子有限公司は、平成26年3月18日に解散を決議し、平成26年7月3日をもって解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料 …… 当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は移動平均法による低価法

貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) ……

当社及び国内連結子会社は定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

土地権利 …… 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

ソフトウェア(自社利用) …… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（30年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が307百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が75百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3円27銭減少しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては軽微であります。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地代家賃」(前連結会計年度16百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 20,794百万円
- たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,390百万円
仕掛品	1,812百万円
原材料及び貯蔵品	2,819百万円
- 連結会計年度末日満期手形の会計処理
手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	34百万円
------	-------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 26,312,402株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成26年1月20日 取締役会	普通株式	697百万円	30円	平成25年12月31日	平成26年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	813百万円	利益剰余金	35円	平成26年12月31日	平成27年3月12日

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,473,666株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達する事を基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し顧客財務状況の確認を行ないリスク軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、MMFなどの短期金融商品、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握する事で管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり変動リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握する事によってリスクを軽減しております。また、新株予約権付社債は、ゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,334	31,334	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,584	4,584	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,012	2,012	—
(4) 長期貸付金	105		
貸倒引当金(*)	△105		
	—	—	—
資産計	37,931	37,931	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,507	2,507	—
(6) 設備関係支払手形	44	44	—
(7) 未払金	349	349	—
(8) 未払法人税等	455	455	—
(9) 新株予約権付社債	8,026	8,920	894
負債計	11,384	12,279	894

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済される物であり時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 設備関係支払手形、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,334	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,584	—	—	—
合計	35,918	—	—	—

3. 新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
新株予約権付社債	—	8,000	—	—
合計	—	8,000	—	—

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,880円89銭
- 1 株当たり当期純利益 70円22銭
- 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 59円08銭

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 商品、製品、仕掛品、原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械装置	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …………… 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。
5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取地代家賃」(前事業年度16百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	1,667百万円
仕掛品	864百万円
原材料及び貯蔵品	444百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建築物	16百万円
構築物	3百万円
機械装置	123百万円
工具、器具及び備品	3百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,871百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	704百万円
長期金銭債権	1,600百万円
短期金銭債務	868百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	34百万円
------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	1,170百万円
関係会社からの仕入高	10,107百万円
関係会社に対する材料有償支給高	2,274百万円
その他	21百万円
営業取引以外の取引による取引高	100百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,063,185株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	35百万円
たな卸資産評価損	85百万円
その他	9百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>130百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
減損損失	97百万円
貸倒引当金	61百万円
関係会社株式評価損	84百万円
関係会社出資金評価損	80百万円
その他	39百万円
繰延税金資産（固定）小計	<u>362百万円</u>
評価性引当額	<u>△164百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>197百万円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	199百万円
特別償却準備金	5百万円
その他有価証券評価差額金	171百万円
繰延税金負債（固定）合計	<u>377百万円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>179百万円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 会 社	昆山日セラ電子器材有限公司	直接 100%	当社製品の 仕入販売	製品等の購入	2,134	買掛金	137
				有償材料の支給	237	未収入金	5
				技術指導料受取	44	—	
	NICERA PHILIPPINES INC.	直接 100%	当社商製品 等の仕入販売	製品等の販売	205	売掛金	28
				製品等の購入	5,230	買掛金	451
				固定資産の売却	155	未収入金	11
				固定資産売却益	6	—	
				有償材料の支給	2,037	未収入金	231
				資金貸付	—	短期貸付金	200
						長期貸付金	1,600
	上海日セラセンサ有限公司	直接 55%	当社製品等 の仕入販売	製品等の販売	645	売掛金	44
製品等の購入				2,470	買掛金	252	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 材料、商品、製品等の販売及び固定資産の売却につきましては、購入価格、総原価から算定した価格を勘案し交渉の上、決定しております。
 - (2) 製品、材料等の購入につきましては、当社製品の総原価及び市場価格並びに関係会社から提示された総原価を勘案し交渉の上、決定しております。
 - (3) NICERA PHILIPPINES INC. に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間4～10年で年賦返済としております。
- (注) 海外関係会社に対する取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社名または氏名	議決権等の 被所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日セラ興産株式会社	(被所有) 直接 4%	役員の兼任	建物の賃借	7	投資その他の資産・その他	2

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 日セラ興産株式会社

- (1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。
 - (2) 当社役員谷口 真一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,558円51銭
2. 1株当たり当期純利益 53円14銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 44円67銭